

## 消費税軽減税率制度等説明会のご案内

善通寺商工会議所、丸亀商工会議所と丸亀税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

### 【開催日時・場所】

#### ・善通寺会場（主催者：善通寺商工会議所）

平成29年10月19日（木）14時00分～15時00分

善通寺商工会議所会館 3階大会議室 【定員：100名】

（善通寺市文京町3丁目3番3号）

#### ・丸亀会場（主催者：丸亀商工会議所）

平成29年10月26日（木）14時00分～15時00分

丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）

4階研修会議室1・2 【定員：100名】

（丸亀市大手町2丁目1番7号）

※ 混雑の状況により、受講いただけない場合がありますので予めご了承ください。また、駐車場には限りがありますので予めご了承ください。

### ＜お問合せ先＞

善通寺会場 . . . 善通寺商工会議所 電話 0877-62-1124（代表）

丸亀会場 . . . . 丸亀商工会議所 電話 0877-22-2371（代表）